

丹波篠山市男女共同参画審議会 委員名簿

No.	役職	氏名	選出団体・役職	備考
1	会 長	高山 和子	元丹波篠山市社会福祉協議会 理事	
2	副会長	泉 より子	丹波篠山市民生委員児童委員協議会 会長	
3	委 員	濱口 清子	学識経験者	
4	委 員	瀧山 玲子	丹波篠山市人権・同和教育研究協議会 会長	
5	委 員	畑中さとる	丹波篠山市社会福祉協議会 理事	
6	委 員	小南 稔彦	丹波篠山市商工会 副会長	
7	委 員	宮倉 剛	丹波篠山市 PTA 協議会 理事	
8	委 員	北川 敦雄	一般社団法人 丹波篠山市観光協会 事務局長	
9	委 員	角谷 慶治	柏原人権擁護委員協議会 常任委員	
10	委 員	待場紀代美	丹波篠山市愛育会 副会長	
11	委 員	竹田 徳成	丹波篠山市自治会長会 副会長	改選
12	委 員	岩崎裕見子	中野母親クラブ 会員	

(敬称略)

○丹波篠山市男女共同参画審議会要綱

平成19年12月27日

要綱第63号

改正 令和4年3月25日要綱第12号

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市における男女共同参画に関する政策を総合的、かつ、効率的に推進するため、丹波篠山市男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 丹波篠山市男女共同参画プランの推進について審議し、意見を述べる。
- (2) 市長の諮問に応じ、男女共同参画に関する基本的、かつ、重要な事項を調査審議する。

2 前項に掲げる事項のほか、男女共同参画の推進に関する重要な事項について、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係団体が推薦する者
- (3) 公募市民
- (4) その他市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 審議会に、会長と副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第8条 審議会に、その事務を分掌させるため、部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、市民生活部が行う。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、審議会が定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月25日要綱第12号)

この要綱は、公布の日から施行する。

第3次丹波篠山市男女共同参画プラン進捗状況について(令和4年度～令和13年度)

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業		事業内容	計画策定時の現状値(R3)	実績値(R6)	実績値(R7)	計画策定時の成果指標(R13)	中間見直しに係る施策の方向性	中間見直しに係る成果指標(R13)	理由	所管課
①市全体で男女共同参画に取り組むまち	男女共同参画意識の浸透・定着	1意識浸透を進める啓発活動の展開	1広報、啓発の充実	1	男女共同参画セミナー・講演会の開催	ニーズに合わせた多様なセミナー等を開催し、より多くの市民に男女共同参画の理解を深めてもらう学習の場を提供する。エンパワーメントの機会提供と支援。参画する力を身につけるため、各種セミナーや講演会を開催し、学習機会を充実させるとともに、関係機関で開催するセミナー等の情報提供を行う。	セミナー等参加者の満足度(アンケートの「満足」の割合)67%	セミナー等の参加者の満足度(アンケートの「とても満足」「満足」の割合)88.9%	セミナー等の参加者の満足度(アンケートの「とても満足」「満足」の割合)89.4%	セミナー等参加者の満足度(アンケートの「満足」の割合)70%	2.成果指標を変更する	セミナー等の参加者の満足度(アンケートの「とても満足」「満足」の割合)80%	過去2年は80%を超えているため、上方修正する。引き続き魅力的なテーマを設定し実施する	人権推進課
				2	男女共同参画情報紙「フィフティだより」の発行	男女共同参画週間や人権週間などのあらゆる機会を通じ、男女共同参画について分かりやすい記事の掲載を心がけ、様々な角度からの意識啓発を行う。	年3回発行	フィフティだより年3回発行全戸配布	フィフティだより年3回発行全戸配布	年3回発行全戸配布	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課
				3	市広報への啓発記事の掲載	男女共同参画について分かりやすい記事の掲載を心がけ、様々な角度からの意識啓発を行う。	随時	随時 フィフティだより等において、男女共同参画週間など特集記事を掲載	随時 フィフティだより等において、男女共同参画週間など特集記事を掲載	随時 男女共同参画週間に特集掲載	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課
		2多様な選択を可能にする教育・学習の充実	2男女共同参画の視点に立った教育の推進	4	社会的自立に向けたキャリア形成の支援	子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識に持つ偏見をなくし、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために、「基礎的・汎用的能力」「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を育成する。	目標をもって学校生活を送っている児童生徒の割合79%(令和元年度)	目標をもって学校生活を送っている児童生徒の割合83.8%	目標をもって学校生活を送っている児童生徒の割合72.1%	目標をもって学校生活を送っている児童生徒の割合が80%以上	1.成果指標を変えずに継続			学校教育課
			3次代を担う若年層への啓発の充実	5	若年層への啓発	誰もが自らの意思で多様な生き方を選択できる「ライフプランニング(将来の仕事、夢や希望)」を達成するため、人間関係形成や自己管理、課題対応など「基礎的・汎用的能力」をつけるための学習機会を児童・生徒などの若年層へ提供します。	教育活動全般(特別活動を要とした各教科の授業等)での啓発	特別活動、総合的な学習の時間、道徳等において、多様性についての指導及び啓発	特別活動、総合的な学習の時間、道徳、中学2年生対象の夢プラン等において、多様性についての指導及び啓発	継続	1.成果指標を変えずに継続			学校教育課 人権推進課
	総合的な推進体制の強化	3男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	4男女共同参画センターの拠点設置	6	男女共同参画センターの拠点設置の検討	男女共同参画社会の実現に向けた、情報提供、講座・研修事業、相談事業等の総合的な実施のため、市民が行きやすい拠点と体制を検討する。	—	令和4年10月に設置	令和4年10月に設置	令和5年度設置	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課 総務課
			5男女共同参画推進員の活動連携強化	7	男女共同参画活動推進のための情報提供	各地区における男女共同参画の推進活動に対する支援を行う。男女共同参画情報紙「フィフティだより」を自治会(男女共同参画推進員)及びまちづくり協議会に配布する。地域で活躍している女性にインタビューし、その活躍の内容等を記事にして自治会(男女共同参画推進員)及びまちづくり協議会に配布し紹介する。自治会運営に係る手引書に男女共同参画推進員の役割を明記し、活動内容を明確にする。	「フィフティだより」配布3回/年 インタビュー記事配布1回/年	フィフティだより配布3回/年 インタビュー記事配布2回/年 各自治会に配布の「自治会運営に係る手引書」に男女共同参画推進員の役割及び自治会役員への女性登用の推進を掲載(令和4年度～)	フィフティだより配布3回/年 インタビュー記事配布2回/年 各自治会に配布の「自治会運営に係る手引書」に男女共同参画推進員の役割及び自治会役員への女性登用の推進を掲載(令和4年度～)	「フィフティだより」全戸配布3回/年 インタビュー記事配布2回/年	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課 地域振興課
		4男女共同参画センターの事業の拡充	6男女共同参画審議会・運営委員会の一元化	8	男女共同参画審議会・男女共同参画センター運営委員会の一元化	市が設置する男女共同参画審議会・男女共同参画センター運営委員会を統合し、効率的な話し合いの場で活発な事業展開が図れるように協議検討する。	—	令和3年度一元化済 男女共同参画審議会(年2回)の開催	令和3年度一元化済 男女共同参画審議会(年2回)の開催	令和3年度一元化	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課
			7男女共同参画意識浸透のための広報・啓発活動の推進	9	情報が地域全体に届く体制づくり	若年層や団塊の世代等の世代によって、あるいは性別によって、男女共同参画に関する意識や課題は様々であるため、事業所や学校、市民活動団体等と連携し、それぞれに応じた効果的な広報や啓発を行える体制を整える。	—	市広報紙への記事掲載やフィフティだより発行により啓発。男女共同参画アドバイザーに中川智子氏(元宝塚市長)就任。	市広報紙への記事掲載やフィフティだより発行により啓発。男女共同参画アドバイザーに中川智子氏(元宝塚市長)就任。	定期的に情報提供できる体制整備	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課
		5DV対策基本計画の推進	8庁内DV対策連携会議の設置と基本計画の推進	10	庁内DV対策連携会議の設置とDV対策基本計画の推進	庁内DV対策連携会議を設置及びDV対策基本計画(第3次男女共同参画プラン内)を推進する。	—	令和3年度策定・設置済	令和3年度策定・設置済	令和3年度策定・設置	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課 社会福祉課 長寿福祉課
		6庁内推進体制の充実	9市職員対象の男女共同参画研修の開催	11	男女共同参画研修	全ての職員が参画について理解を深め業務にあたるよう、職場学習会や、その他研修等のテーマとして取り上げ職員の意識を高める。	数年に1回	なし (別のテーマで人権研修を実施)	なし (別のテーマで人権研修を実施)	継続	1.成果指標を変えずに継続			総務課

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業		事業内容	計画策定時の 現状値(R3)	実績値(R6)	実績値(R7)	計画策定時の 成果指標(R13)	中間見直しに係る 施策の方向性	中間見直しに係る 成果指標(R13)	理由	所管課
②あらゆる分野で だれもが活躍できる まち	③ 意思決定過程への女性の 参画拡大	7 政策・方針決定過程への女性の参画 拡大	10 審議会、管理職等における女性の登用の推進	12	各種審議会等への女性の登用	市政に関する重要な政策方針等を策定する審議会等への女性委員の登用を進める。	40%	40.2% (法令及び条例設置の審議会については41.2%)	40.0% (法令及び条例設置の審議会については39.5%)	45%	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課
				13	事業所における女性の管理職への登用	女性の管理職への登用等の、事業所の自発的な取組や制度の重要性を周知し、女性の活躍促進を働きかける。	—	商工会と連携し情報共有・啓発を推進する。	商工会と連携し情報共有・啓発した。事業所調査16.3%	課長相当職の女性割合20%(50人以上の市内事業所へ聞き取り)	1.成果指標を変えずに継続			商工観光課
			11 市管理職への女性の登用	14	市管理職への女性の登用	女性職員が個々の能力を十分に発揮できるよう、能力開発の機会を提供し、積極的に登用を図る。	20%	27.1%	29.4%	30%	1.成果指標を変えずに継続			総務課
				15	キャリアアップ研修の実施	女性職員のキャリア支援のため、係長級以上の職員を対象に順次派遣研修を実施する	年1回	参加希望者なし	0(公募:参加希望者なし) ただし、市開催の女性監督職研修をR8.2に実施(事務職の監督職女性対象)	継続	1.成果指標を変えずに継続			総務課
			12 政治分野における女性の参画拡大	16	政治分野に参画する女性人材の育成	政治分野に参画する女性人材を育成し、市議会議員候補者における女性の割合をさらに増やす。	21.7%(R2.4市議会議員選挙)	28.0%(R6.4市議会議員選挙)	28.0%(R6.4市議会議員選挙)	30%	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課
	④ 女性活躍の 推進	8 就労の場における女性の活躍	13 農の分野における女性の チャレンジ支援	17	農業研修への女性の参加促進	農業に携わる女性のエンパワメントをはかり、農業経営に参画できるよう各種研修会への女性の参加を促進し、人材を育成する。JA・普及センターと連携し、女性を対象とした農業講座として、「いきいき農村女性オペレータースクール」や「子育てママのプランターで野菜づくり教室」を開催する。	女性が参加しやすい研修会の開催 年2回	「いきいき農村女性オペレータースクール」 基本コース、応用コース各1回開催	「いきいき農村女性オペレータースクール」 基本コース、応用コース各1回開催	継続	1.成果指標を変えずに継続			農都政策課
				18	女性農業者及び女性農業者リーダーの育成	女性の農業委員やJA女性会などの代表者で構成する「丹波篠山市農村女性組織連絡会」が開催する女性農業者を集めた情報交換会やセミナーの開催を支援し、女性農業者の育成及びリーダーの農業団体への参画を推進する。	女性農業委員1人 JA女性理事3人	女性農業委員4人 JA女性理事4人	女性農業委員4人 JA女性理事4人	令和6年度女性農業委員数の増加	1.成果指標を変えずに継続			農都政策課 農業委員会事務局
			14 女性のネットワーク づくりへの支援	19	市民や団体への呼びかけ	男女共同参画事業の開催や啓発推進を行うため、市民団体などと協働し、市民の参画による男女共同参画の推進を図る。	—	ワークショップの開催を市民プラザ登録団体と連携	ワークショップの開催を市民プラザ登録団体と連携	市民団体等との協働	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課 地域振興課
			15 女性の起業や再就職 のための環境整備	20	女性のための個別相談や、働き方セミナー等の開催	個別相談やセミナー、起業カフェ等を開催するとともに、資金融資や支援助成金制度に関する情報を提供する。	個別相談:年1回 (3枠) セミナー:年2回	働き方セミナー(年1回) 起業カフェ(年1回) 個別相談:年2回 女性相談員による相談窓口の設置(常設・委託年14回・アドバイザーによるちょこっと相談月2回)	働き方セミナー(年1回) 起業カフェ(年1回) 個別相談:年1回 女性相談員による相談窓口の設置(常設・アドバイザーによるちょこっと相談月1回)	個別相談:年2回(6枠) セミナー:年3回	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課
				21	就労相談や起業家セミナー、交流会、就職説明会等の情報提供	関係機関が実施する就労相談や起業家セミナー、交流会、就職説明会などの情報を提供する。 商工会やハローワークなど関係機関と連携し、雇用・労働に関する法制度の周知・啓発を行う。	市広報、市HPに情報掲載 「就職フェアinたんば」年1回開催	市HPに情報掲載し、窓口にてチラシ配布した。 女性の起業支援補助申請数6件(30%) 「就職フェアinたんば」を実施した。 働き方セミナー・女性起業カフェへの参加者数13人	市HPに情報掲載し、窓口にてチラシ配布した。 「合同就職面接相談会」を実施した。 女性の起業支援(夫婦含む)補助申請数10件 働き方セミナー・女性起業カフェへの参加者数23人	・女性の起業支援(夫婦含む)補助申請数5件／年 ・「合同就職面接相談会」継続 ・セミナー(働き方・女性起業)への参加者数30人／年	2.成果指標を変更する	・女性の起業支援(夫婦含む)補助申請数5件／年 ・「合同就職面接相談会」継続 ・セミナー(働き方・女性起業)への参加者数20人／年	セミナー(働き方・女性起業カフェ)の参加募集を各10人としているため	商工観光課 創造都市課 人権推進課
			16 女性活躍(エンパワメント)の推進	22	女性のための個別相談や、セミナー等の開催	リーダーとしての能力の獲得や、キャリア形成、スキルアップ等、女性が自ら力をつける機会や情報を提供する。	市広報、市HPに情報掲載	市広報紙、市HPに随時情報掲載	市広報紙、市HPに随時情報掲載	市広報、市HPに情報掲載	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課 商工観光課
				18	女性農業者及び女性農業者リーダーの育成(再掲)	女性の農業委員やJA女性会などの代表者で構成する「丹波篠山市農村女性組織連絡会」が開催する女性農業者を集めた情報交換会やセミナーの開催を支援し、女性農業者の育成及びリーダーの農業団体への参画を推進する。	女性農業委員1人 JA女性理事3人	女性農業委員4人 JA女性理事4人	女性農業委員4人 JA女性理事4人	令和6年度女性農業委員数の増加	1.成果指標を変えずに継続			農都政策課 農業委員会事務局

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業		事業内容	計画策定時の 現状値(R3)	実績値(R6)	実績値(R7)	計画策定時の 成果指標(R13)	中間見直しに係る 施策の方向性	中間見直しに係る 成果指標(R13)	理由	所管課
②あらゆる分野で だれもが活躍できる まち	ワーク・ライ ⑤フ・バランスの 推進	9仕事と家庭を両立 できる環境の整備	17一人一人の働き方の 見直しの推進	23	ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事中心のライフスタイルの見直し等、ワーク・ライフ・バランスの重要性を啓 発する。	—	啓発チラシ、ポスターを窓 口に布置・掲出し、情報を 提供 女性が活躍できる職場づく りに関する講演会の実施と 事業所への参加案内	啓発チラシ、ポスターを窓 口に布置・掲出し、情報を 提供 女性活躍と働き方改革の 進め方に関する講演会の 実施と事業所への参加案 内	市広報、市HPに情 報掲載 事業所へのメルマガ (月1回送付)に情報 掲載(年2回)	1.成果指標を変え ずに継続			人権推進課 商工観光課
				24	労働に関する各種法律や制度の周 知	広報紙や情報紙など様々な媒体を通じて、「男女雇用機会均等法」「パート労 働法」「労働者派遣法」等の周知を図るとともに、商工会などの関係機関と連 携して情報提供を行う。	市広報、市HPに情 報掲載	啓発チラシ・ポスターを窓 口に布置・掲出し、情報を 提供	啓発チラシ・ポスターを窓 口に布置・掲出し、情報を 提供	法制度改正があつ た場合は、特に市広 報、市HP等を通じて 情報提供	1.成果指標を変え ずに継続			商工観光課
			18仕事と家庭を両立でき る職場環境の整備	25	働き方改革や制度の周知	広報紙や情報紙など様々な媒体を通じて、「働き方改革」や制度等の周知を 図るとともに、商工会などの関係機関と連携して情報提供を行う。	市広報、市HPに情 報掲載	啓発チラシ、ポスターを窓 口に布置・掲出し、情報を 提供 女性が活躍できる職場づく りに関する講演会の実施と 事業所への参加案内	啓発チラシ、ポスターを窓 口に布置・掲出し、情報を 提供 女性活躍と働き方改革の 進め方に関する講演会の 実施と事業所への参加案 内	商工会等の関係機 関から積極的に情 報を収集し、市広報 や市HP等に掲載	1.成果指標を変え ずに継続			人権推進課 商工観光課
			19多様な働き方への支 援	26	母子・父子自立支援員の設置	ひとり親家庭の母・父が、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよ う、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、また職業能力の向上 及び求職活動に関する支援を行う。	1名	1名	1名	継続	1.成果指標を変え ずに継続			社会福祉課
				20	女性のための個別相談や、働き方セ ミナー等の開催(再掲)	個別相談やセミナー、起業カフェ等を開催するとともに、資金融資や支援助 成制度に関する情報を提供する。起業やテレワークの活用等、多様な働き方 に対応する就労支援を行う。	個別相談：年1回 (3枠) セミナー：年2回	働き方セミナー(年1回) 起業カフェ(年1回) 個別相談：年2回 女性相談員による相談窓 口の設置(常設・委託 年14回・アドバイザーによる ちょこっと相談月2回)	働き方セミナー(年1回) 起業カフェ(年1回) 個別相談：年1回 女性相談員による相談窓 口の設置(常設・アドバイ ザーによるちょこっと相談 月1回)	個別相談：年2回(6 枠) セミナー：年3回	1.成果指標を変え ずに継続			人権推進課 商工観光課
			20男性の家庭参画の推 進	27	パパママ教室	父母がともに協力しながら妊娠期を順調に過ごし、安心して出産、子育てに臨 むことができるよう、男性の育児参加への意欲を高めるため、妊娠5〜7か月の 妊婦及びそのパートナー・家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する正しい知 識の普及・啓発し、不安の軽減や仲間づくりを行う。また、父母がお互いを認め あえるようにする。	2回シリーズで年6回 (土曜開催) 実績：パパ延べ52 人	参加者数ママ延べ69人 パパ延べ50人	参加者数ママ延べ70人 パパ延べ57人	回数は継続 パパの参加者の増 加	1.成果指標を変え ずに継続			健康課
				28	父親子育て参加啓発事業等の実施	子育てふれあいセンターにおける父親子育て参加啓発事業や子育て学習講 座並びに相談事業を通じて、父母がともに子育ての知識や技術を習得し、お 互いの気持ちを理解し合えるようにするとともに、子育てへの理解と教育力の 向上を目指す。	「お父さんといっ しょ」年2回 「子育て学習講座」 年4回 「相談事業」随時	「お父さんといっしょ」年1回 (延べ12人) 「子育て学習講座」年6回 (父：延べ21人) 「相談事業」随時 「お父さんルーム」年11回 (延べ46人)	「お父さんといっしょ」年1回 (延べ32人) 「子育て学習講座」年5回 (父：延べ4人) 「相談事業」随時 「おとうさんルーム」年12回 (延べ73人)	「お父さんといっ しょ」年3回 「子育て学習講座」 等年6回 「相談事業」随時 その他各種事業へ の父親の参加促進	1.成果指標を変え ずに継続			子育て企画課
			21子育て環境の充実	29	延長保育	就労形態の多様化等による保護者ニーズに対応するため、通常保育時間 (11時間)前後に延長して保育を行う。	市内2箇所	市内2箇所	市内2箇所	市内2箇所	1.成果指標を変え ずに継続			保育教育課
				30	学童保育	安心して児童を預けられる環境を整えることで、女性の就労及び社会進出を 促す。保護者が共働きなどで昼間家庭にいない小学生(1〜6年生)に、授業 の終了後や長期休業期間中に安全な遊び場や生活の場を提供する。	市内11箇所	市内11箇所	市内11箇所	継続	1.成果指標を変え ずに継続			子育て企画課
				31	病児保育	保護者の就労等により必要となった場合に、安心して預けられる場を提供する ため、病気時および病気回復期の乳幼児の保育を行う。	事前登録者数 608人	事前登録者数 837人(R6年度新規111 人)	事前登録者数944人(R7 年度新規159人)	事前登録者数 新規60人以上	1.成果指標を変え ずに継続			子育て企画課
				32	障害児保育	保護者の就労等により保育を必要とする場合に、安心して預けられる場を提 供するため、障がいのある子どもの地域生活を支援するため、集団保育を通じ て発達の促進を図る。	全園実施	全園実施	全園実施	全園実施	1.成果指標を変え ずに継続			保育教育課

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業	事業内容	計画策定時の 現状値(R3)	実績値(R6)	実績値(R7)	計画策定時の 成果指標(R13)	中間見直しに係る 施策の方向性	中間見直しに係る 成果指標(R13)	理由	所管課
②あらゆる分野で だれもが活躍できる まち	⑤ワーク・ライフ・ バランスの推進	9仕事と家庭を両立 できる環境の整備	21子育て環境の充実	33保育ボランティアの養成	社会福祉協議会の事業であるボランティア団体の育成事業を補助し、ボランティア団体の育成を推進する。ボランティア人口が増加する事で託児ボランティアの需要に対応可能となり、地域で子育てを担う環境が整う。	2団体	2団体	1団体	3団体	1.成果指標を変えずに継続			子育て企画課 社会福祉協議会
				34ファミリーサポートセンター事業	子育ての応援をしたい人(協力会員)と子育ての応援をしてほしい人(依頼会員)との会員組織による相互援助活動により、地域での子育て支援の輪を広げる。社会福祉協議会のファミリーサポートセンター事業を補助する。	会員数326人	会員数285人	会員数282人	会員数350人	1.成果指標を変えずに継続			子育て企画課 社会福祉協議会
				35こんにちは赤ちゃん訪問	保健師や助産師が生後4か月までのすべての乳児を対象に家庭訪問し、身体計測や育児指導等を実施する。また、訪問時にエジンバラ産後うつ質問票を実施し、産後うつ の早期発見と早期支援を行う。	こんにちは赤ちゃん訪問実績・実施率96.1%(R2)	訪問実施率98%	訪問実施率99.4%	訪問実施率100%	1.成果指標を変えずに継続			健康課
				36子育て相談日の開設	保健師、栄養士、歯科衛生士による育児相談、栄養指導、歯科保健指導を実施する。乳幼児をもつ保護者が気軽に子育ての悩みや心配について相談でき、育児不安の解消や育児の孤立を防ぐ。また、参加者同士の交流の場となる。	年12回	年12回 延べ65人	年12回 延べ56人	継続	1.成果指標を変えずに継続			健康課
				374歳児相談事業	全ての4歳児の保護者に質問票を実施し、幼稚園やこども園の巡回相談と連携しながら、保護者が子どもの成長や発達を正しく理解し、子育てできるような親支援を強化する。	年1回	年1回 質問票回収率99.2%	年1回 質問票回収率96.5%	継続	2.成果指標を変更する		R9年度より5歳児健診を実施する予定のため、事業は終了する。	健康課
				38すくすく相談	健診等で身体の発育、発達が気になる乳幼児とその保護者を対象に、小児科医や理学療法士による診察や専門相談を実施する。乳幼児の健やかな成長、発達支援と保護者の育児不安を軽減する。	年4回	年4回 延べ15人	年4回 延べ12人	継続	1.成果指標を変えずに継続			健康課
				39妊婦健診費助成事業	母子の健康を守り、安心して出産を迎えるために、妊婦健康診査費用の助成を行う。妊婦がより健やかな妊娠期を過ごすことができ、受診機会を確保し、妊娠中の異常を早期に発見することができる。また、妊娠、出産にかかる経済的負担の軽減につながる。	妊婦一人あたり12万の助成(多胎の場合は5万円追加)	妊婦一人あたり12万円の助成(多胎の場合は5万円追加)	妊婦一人あたり12万円の助成(多胎の場合は5万円追加)	継続	1.成果指標を変えずに継続			健康課
				40My助産師による産前産後ケア事業	女性が安心して子どもを生み育てることができるよう、また、地域での孤立を防ぎ、虐待を予防するため、市内すべての妊婦に対して、一人の担当助産師の訪問(産前3回、産後1回)等による、きめ細やかな寄り添い支援(産前産後の継続ケア)を実施する。	ケア実施252人(R2.8月～R3.7月)全妊婦の75.4%がMy助産師希望	ケア実施数 185人 My助産師利用率 79.3%	ケア実施数 172人 My助産師利用率 82.7%	My助産師利用率100%	1.成果指標を変えずに継続			健康課
				41派遣カウンセラー事業	「心の専門家」であるスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者、教職員との心の相談や発達相談・教育相談を行い、子どもの悩み、心の中の課題を受け止め、子どもたちや家庭を支える体制の充実を図る。	全小・中学校へ派遣	全小・中学校へ派遣	全小・中学校へ派遣	全小・中学校へ派遣	1.成果指標を変えずに継続			学校教育課
				42教育支援センター(ゆめハウス)事業の充実	不登校対策として、教育支援センター「ゆめハウス」に児童生徒支援指導員を配置し、学校復帰や社会的自立及び自己実現のための指導・支援を行う。	指導員3人	指導員3人	指導員4人	指導員3人	1.成果指標を変えずに継続			学校教育課
				43青少年育成相談事業	児童生徒や保護者、教職員が抱える課題を受け止め、支える体制を充実する。保護者からの不登校や家庭教育などの相談、教職員からの課題への取り組み方についての相談などに対応する。	臨床心理士教育相談：週2回 学校園経営指導主事教育相談：毎日	臨床心理士教育相談：週3.5回 学校園経営指導主事教育相談：毎日	臨床心理士教育相談：週3.5回 学校園経営指導主事教育相談：毎日	臨床心理士教育相談：週2回 学校園経営指導主事教育相談：毎日	1.成果指標を変えずに継続			教育研究所
			22介護環境の充実	44介護保険事業における安定的な介護サービスの確保と提供	支援を必要とする高齢者が介護保険事業を安心して利用できるよう、事業を適正に運営することにより、住み慣れた地域での生活を維持、継続できる環境を目指すと共に、男性も女性も介護する側の負担軽減や介護離職ゼロの実現を目指す。	—	仕事と介護の両立を図るために、介護支援専門員が介護者や介護サービス事業所と連携しながら、必要な介護サービス等を通じて利用できるよう支援を行っている。	仕事と介護の両立を図るために、介護支援専門員が介護者や介護サービス事業所と連携しながら、必要な介護サービス等を通じて利用できるよう支援を行っている。 また、第10期介護保険事業計画の中にも、その内容が反映出来るように、計画策定に向けた調査を実施した。	—	2.成果指標を変更する	継続		長寿福祉課
				45地域包括支援センター事業	介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」であり、専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じる。	971件(実件数)の相談があり、2,636回対応	1,214件(実件数)の相談があり、2,665回対応	延べ2,993件の相談対応を行った。	1,020件(実件数)	2.成果指標を変更する	2,900件(延べ件数)	R7年度より相談件数の集計方法が変更されたため。	長寿福祉課

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業		事業内容	計画策定時の 現状値(R3)	実績値(R6)	実績値(R7)	計画策定時の 成果指標(R13)	中間見直しに係る 施策の方向性	中間見直しに係る 成果指標(R13)	理由	所管課	
②あらゆる分野で だれもが活躍できるまち	男性の家庭・ ⑥ 地域活動への参画促進	10 男性の家事・育児等、家庭や地域活動への参画促進	23 家事や育児、介護等の生活スキルの習得支援	46	父親子育て参加啓発事業等の実施	子育てふれあいセンターにおいて、父親子育て参加啓発事業(お父さんといっしょ)や子育て学習講座並びに相談事業を実施する。	「お父さんといっしょ」年2回 「子育て学習講座」年4回 「相談事業」随時	「お父さんといっしょ」年1回(延べ12人) 「子育て学習講座」年6回(父:延べ21人) 「相談事業」随時 「お父さんルーム」年11回(延べ46人)	「お父さんといっしょ」年1回(延べ32人) 「子育て学習講座」年5回(父:延べ4人) 「相談事業」随時 「おとうさんルーム」年12回(延べ73人)	「お父さんといっしょ」年3回 「子育て学習講座」等年6回 「相談事業」随時 その他各種事業への父親の参加促進	1.成果指標を変えずに継続			子育て企画課	
				47	ヘルシークッキング教室の開催	中高年の男性を対象に、食に対する基本的な知識と簡単な自炊の仕方を身につけ、健康的な食生活の知識や関心を高めることで「食」の自立といきいきとした元気な高齢者をめざす。	10回シリーズ/年	6回シリーズ12名	5回シリーズ12名	継続	1.成果指標を変えずに継続			健康課	
				48	介護教室・介護セミナー、介護者のつどいの開催	性別や年齢を問わず介護中の方や介護に関心のある方を対象に、身体介護の方法や認知症の方への対応等について学ぶ機会や介護者同士で語り合う場を設け、介護負担を軽減する。	介護教室・介護者の集い2回	介護教室・介護者の集い1回(一般参加者43名)	介護セミナー4地区	介護教室・介護者の集い3回	2.成果指標を変更する	介護セミナー4地区	地域での開催により参加しやすくし、身近な相談体制を強化するため。	長寿福祉課	
		11 男性の参画促進に向けた気運醸成	24 働き方の見直しや家庭参画への意識啓発	49	働き方改革や男性の家庭参画の重要性周知	広報紙や情報紙、SNSなど様々な媒体を通じて、「働き方改革」や男性の家庭参画の重要性を周知する。	情報紙「フィフティだより」に掲載	情報紙「フィフティだより」への記事掲載により啓発。男女共同参画研修会(2/12実施)のテーマに「女性が活躍できる職場づくり」を取り上げ実施	情報紙「フィフティだより」への記事掲載により啓発。男女共同参画研修会(2/5実施)のテーマに「女性活躍と働き方改革の進め方」を取り上げ実施	フィフティだより、市広報、市HP、市ラインに掲載	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課	
				50	市役所男性職員の育児休業取得率向上	子育てをする男性職員への支援、働きやすい環境づくりを進めるため、労働時間短縮や柔軟な勤務形態の導入等の情報提供、啓発を行う。	R2年度実績16.7%(希望者の100%)	42.9%	令和7年度実績83.3%	20%(希望者の100%)	2.成果指標を変更する	85%(希望者の100%)	人材育成・確保基本方針と合わせるため	総務課	
			25 男性の育児休業取得を推進するための気運醸成	51	事業所に対する働きかけ	事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの重要性の情報提供をする。子育てをする男性社員へ、育児や育児休業等の制度に関する情報提供、啓発を行う。	64件(R2男女共:育児給付金受給者資格件数から)	694件(R5ハローワーク篠山出張所管内) ※育児給付金受給者資格件数について、令和5年度から非公表となったため、同受給者実人数を指標とする。	752件(R6ハローワーク篠山出張所管内)	70件(男性の育児休業取得率向上)	2.成果指標を変更する	育児休業基本給付金受給者実人数1,000件	※育児給付金受給者資格件数(制度資格者数)について、令和5年度から非公表となったため、同受給者実人数(制度のべ利用者数)を指標とする。	商工観光課	
		働く場における男女共同参画の推進 ⑦	12 働きやすく働きがいのある環境づくり	26 職場の処遇改善	24	労働に関する各種法律や制度の周知(再掲)	広報紙や情報紙など様々な媒体を通じて、「男女雇用機会均等法」「パート労働法」「労働者派遣法」等の周知を図るとともに、商工会などの関係機関と連携して情報提供を行う。時間外勤務時間の短縮や、育児・介護休業制度の導入に向け、各種支援制度や活用事例の紹介も含めた啓発を行う。	市広報、市HPに情報掲載	啓発チラシ・ポスターを窓口に布置・掲出し情報提供した。県最低賃金についてHP掲載した。	啓発チラシ・ポスターを窓口に布置・掲出し情報提供した。県最低賃金についてHP掲載した。	法制度改正があった場合は、特に市広報、市HPなどを通じて情報提供	1.成果指標を変えずに継続			商工観光課
					52	男女平等に働ける環境づくり	職場における固定的性別役割観による慣行の見直しを図るよう啓発する。	—	情報紙「フィフティだより」への記事掲載により啓発。男女共同参画研修会(2/12実施)のテーマに「女性が活躍できる職場づくり」を取り上げ実施	情報紙「フィフティだより」への記事掲載により啓発。男女共同参画研修会(2/5実施)のテーマに「女性活躍と働き方改革の進め方」を取り上げ実施	関係機関から積極的に情報を収集し、市広報や市HPなどで啓発	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課 商工観光課
					13	事業所における女性の管理職への登用(再掲)	女性の管理職への登用等の、事業所の自発的な取組や制度の重要性を周知し、女性の活躍促進を働きかける。	—	商工会と連携し情報共有・啓発を推進する。	商工会と連携し情報共有・啓発した。事業所調査16.3%	課長相当職の女性割合20%(50人以上の市内事業所へ聞き取り)	1.成果指標を変えずに継続			商工観光課
					14	市管理職への女性の登用(再掲)	女性職員が個々の能力を十分に発揮できるよう、能力開発の機会を提供し、積極的に登用を図る。	20%	27.1%	29.4%	30%	1.成果指標を変えずに継続			総務課
	27 各種ハラスメントの防止対策の推進			53	各種ハラスメントの起こらない職場づくり	セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、各種ハラスメントの防止対策について、周知と意識啓発を進める。	数年に1回	職員向け研修会は実施していない	職員向け研修会は実施していない	数年に1回	1.成果指標を変えずに継続			総務課 人権推進課	
				54	事業所に対する働きかけ	事業所に対し、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、各種ハラスメントの防止対策について、周知と意識啓発を進める。	市広報、市HPに情報掲載	啓発チラシ・ポスターを窓口に布置・掲出し情報提供した。	啓発チラシ・ポスターを窓口に布置・掲出し情報提供した。	法制度改正があった場合は、特に市広報、市HPなどを通じて情報提供	1.成果指標を変えずに継続			商工観光課	

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業	事業内容	計画策定時の 現状値(R3)	実績値(R6)	実績値(R7)	計画策定時の 成果指標(R13)	中間見直しに係る 施策の方向性	中間見直しに係る 成果指標(R13)	理由	所管課
③性別にかかわらずお互いに尊重し 合えるまち	⑧ 相手を尊重し、思いやる心づくり	13 意識改革の展開	28 意識改革を進める啓発活動の展開	2 男女共同参画情報紙「フィフティだより」の発行(再掲)	男女共同参画週間や人権週間などのあらゆる機会を通じ、男女共同参画について分かりやすい記事の掲載を心がけ、様々な角度からの意識啓発を行う。	年3回発行	年3回発行 全戸配布	年3回発行 全戸配布	年3回発行 全戸配布	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課
				3 市広報への啓発記事の掲載(再掲)	男女共同参画について分かりやすい記事の掲載を心がけ、様々な角度からの意識啓発を行う。	随時	随時 フィフティだより等において、男女共同参画週間など特集記事を掲載	随時 フィフティだより等において、男女共同参画週間など特集記事を掲載	随時 男女共同参画週間に特集掲載	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課
			29 子どもへの教育の充実	55 子どもへの教育	道徳教育、人権教育、情報モラルの育成などにより、人間形成の基盤となる豊かな情操と道徳性を培い、子どもたちが主体的に判断し、適切に行動する力を育成する。	研修会を実施	小・中・特別支援学校の教職員を対象に研修会を実施	小・中・特別支援学校の若手教職員を対象に年2回の研修会を実施	継続	1.成果指標を変えずに継続			学校教育課 教育研究所
	⑨ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備	14 多様性を理解する意識の醸成	30 命の教育、性的マイノリティへの理解促進	56 子どもへの教育	家庭での教育力を向上し、家庭教育を通じた男女共同参画意識の向上を進める。乳幼児期からの子どもの発達段階に応じ、男女共同参画の視点に立った学習を進める。性的マイノリティに関する理解を促進するとともに、互いに尊重し認め合う共生の心を育む人権教育・学習を進める。主体的で多様な選択を可能にする職業観を育む教育を進める。	教育活動全般(道徳の授業等)で啓発	教育活動全般で啓発	教育活動全般で啓発	継続	1.成果指標を変えずに継続			学校教育課 保育教育課
				57 命の教育、性的マイノリティについての啓発	家庭、学校園、地域等と連携して、性教育、健康教育、情報活用教育の充実を図り、命の大切さを学ぶ機会を提供する。性的マイノリティ等、性の多様性について意識啓発を進める。	LGBTパネル展示・アンケート調査実施 教育活動全般(道徳の授業等)で啓発	(学)道徳の授業等で啓発 参観日や研修会等で保護者へ啓発 (健)思春期ふれあい体験：小学校2校 54人 (人)令和5年4月パートナーシップ宣誓制度開始。宣誓組数1組。市役所各課窓口に啓発用パネル(卓上型)の設置。 男女共同参画センター、市役所及び各支所へPR用のぼりを掲出	(学)道徳の授業や人権朝会等で啓発 参観日や研修会等で保護者へ啓発 (健)思春期ふれあい体験：小学校2校 31人 (人)令和5年4月パートナーシップ宣誓制度開始。宣誓組数2組。市役所各課窓口に啓発用パネル(卓上型)の設置。 男女共同参画センター、市役所及び各支所へPR用のぼりを掲出	令和5年度、パートナーシップ制度導入 教育活動全般での啓発	1.成果指標を変えずに継続			学校教育課 保育教育課 健康課 人権推進課
			31 生涯学習の充実	58 高齢者大学における人権講座等の開講	高齢者大学等、社会的課題に対応するための人権学習や男女共同参画研修などの機会を提供する。人権や男女共同参画にかかる一般教養講座を市内高齢者大学において、年間1回以上開催することで、受講者の人権意識の啓発を図る。	7学園のうち3学園で人権講座を実施	7学園のうち4学園で人権講座を実施	7学園のうち4学園で人権講座を実施	年1回以上	1.成果指標を変えずに継続			社会教育課
	⑩ 女性への暴力に対する防止対策	15 女性への暴力防止対策の推進	32 配偶者・パートナーからの暴力の防止対策の推進	59 暴力根絶のための意識啓発	関係機関相互の連携を強化し、暴力を許さない意識啓発と防止対策を進める。地域全体での見守り等を推進し、配偶者等からの暴力や虐待を発見したときの通報制度や相談機関等を周知する。	情報紙、市HPに掲載、ポスター掲示	情報紙「フィフティだより」、HPへの記事掲載により啓発。パープルリボン運動(庁舎パープルライトアップなど)の実施	情報紙「フィフティだより」、HPへの記事掲載により啓発。パープルリボン運動(庁舎パープルライトアップなど)の実施	情報紙、市HPに掲載、パープルリボンキャンペーン活動充実	1.成果指標を変えずに継続			人権推進課 社会福祉課 長寿福祉課

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業	事業内容	計画策定時の 現状値(R3)	実績値(R6)	実績値(R7)	計画策定時の 成果指標(R13)	中間見直しに係る 施策の方向性	中間見直しに係る 成果指標(R13)	理由	所管課
④だれもが住みやす く、安心して暮ら せるまち	⑪ 互いに支え合う地域づくり	16 地域における男女 共同参画の推進	33 男女の地域活動への 参加、参画の推進	60 自治会長会等の女性役員登用促進	自治会長会等に対して、女性や若年層が参加しやすい時間設定の役員会や 事業を提案し、女性役員登用にに向けた働きかけと情報提供を行う。	女性役員が2人以上 の自治会の割合 31%	31.3%	25.7%	女性役員が2人以上 の自治会の割合 40%	1.成果指標を変え ずに継続			地域振興課 人権推進課
			34 互いに支え合う地域の 推進	61 地区福祉会議の開催	日頃の見守りを通して、孤立の防止と高齢者等が抱える福祉課題を発見し、 地域で解決に向けた協議の場を持つ。自治会やまちづくり協議会、民生委員 児童委員協議会、福祉委員連絡会を中心に、まち協や自治会などの地域の 福祉課題を共有し、解決に向けた取り組みについて話し合う。	まち協単位(19地区) 年1回	まち協単位 18地区で実施	まち協単位 18地区で実施	継続 地区代表者会議の 開催促進	1.成果指標を変え ずに継続			長寿福祉課 社会福祉協議会
				62 介護予防サポーターのボランティア 登録	手助けをしてほしい人とお手伝いをしたい人を登録し、家事の手伝いや見守り 活動により、高齢者が自宅で安心して生活できるよう見守り支援サポーター養成 講座を社会福祉協議会が実施。	介護ボランティア 82人	介護ボランティア登録者数 63人	介護ボランティア登録者数 62人	地域で活動できる仕 組みを作りながら介 護ボランティアを育 成	1.成果指標を変え ずに継続			健康課 社会福祉協議会
			35 防災活動における男女 共同参画の推進	63 女性消防団員活動推進事業	消防団員に女性班を設置し10人の女性消防団員を任用している。今後女性 消防団員の増員や活動強化を行い、更なる市民に対する防災・防火等の啓 発活動を行う。昨今顕著となっている防災・減災意識の高まりをさらに進める。	女性10人	女性11人	女性10人	女性15人	1.成果指標を変え ずに継続			市民安全課
				64 女性防災士の増員	さらなる女性防災士の増員に努め、地域における防災・減災意識の高まりをさ らに進める。	女性12人(11.3%)	女性19人(14.8%)	女性19人(14.8%)	女性15人(13.0%)	1.成果指標を変え ずに継続			市民安全課
			36 災害時(コロナ禍含む) の弱い立場の人への 配慮	65 女性の視点を活かした避難所の設 営や災害対策	弱い立場の人に配慮した避難所の設営や災害対策に努める。	避難所主要6箇所 に女性職員6人配 置	継続 女性職員47人配置 (39.2%)	継続 女性職員46人配置 (38.3%)	継続	1.成果指標を変え ずに継続			市民安全課
			37 高齢者、障がい者、外 国人等が安心して生 活できる環境の整備	66 外国人児童生徒に対する母語通 訳・翻訳及び初期日本語支援事業	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、母語通訳・翻訳支援員や日 本語指導員等を派遣するなど、個々の児童生徒の実態に応じた総合的な支 援策を展開する。	必要な児童生徒 全員に支援	必要な児童生徒全員に支 援	必要な児童生徒全員に支 援	継続	1.成果指標を変え ずに継続			学校教育課 NPO法人篠山国 際理解センター
				67 外国人住民支援事業	外国人住民相談窓口の設置をはじめ、多言語の生活情報冊子やDVDを作 成。日本語教室の開催など、だれもが安全で安心して暮らせるまちづくり、民 族や国籍を超えた多文化共生の地域づくりを進める。	随時	外国人市民の生活支援相 談事業 88件 通訳ボランティア派遣事業 35件 日本語教室「うりぼう」「う りぼうくらぶ」「うりぼうファミ リー」 50人	外国人市民の生活支援相 談事業 26件 通訳ボランティア派遣事業 4件 日本語教室「うりぼう」「う りぼうくらぶ」「うりぼうファミ リー」 44人	継続	1.成果指標を変え ずに継続			地域振興課 NPO法人篠山国 際理解センター
				68 障がい者相談事業	障がいのある方や家族などの相談支援を総合的・専門的に行い、地域の相談 機関との連携や、相談事業者への専門的な指導助言、人材育成を行う。地 域生活を支えるための体制づくりや、虐待や権利擁護に関する相談に応じる。	令和3年4月障がい 者相談支援セン ター開設、令和3年 7月末相談延べ件 数391件(児童47 件、成人344件)	相談延べ件数2,139件 (児童40件、成人2,099 件)	相談延べ件数1,812件 (児童81件、成人1,731 件)	関係機関と連携しな がら、必要な支援に つなげる(随時)	1.成果指標を変え ずに継続			社会福祉課
				69 高齢者こころの相談事業	認知症などの相談に専門医・相談員が対応する。	20件	17件	11件	36件	1.成果指標を変え ずに継続			長寿福祉課
			⑫ あらゆる暴力 に対する防止 対策	17 暴力・虐待防止対 策の推進	38 児童・高齢者・障がい 者への虐待の防止対 策等の推進	70 見守り・虐待防止ネットワークの充実	関係機関とのネットワークを図り、高齢者等虐待予防と早期発見及び見守り を実施する。	協定事業所34事業 所・118店舗	協定事業所32事業所・ 102店舗	協定事業所31事業所・ 101店舗	協定事業所37事業 所・122店舗	1.成果指標を変え ずに継続	
	68 障がい者相談事業(再掲)	障がいのある方や家族などの相談支援を総合的・専門的に行い、地域の相談 機関との連携や、相談事業者への専門的な指導助言、人材育成を行う。地 域生活を支えるための体制づくりや、虐待や権利擁護に関する相談に応じる。				令和3年4月障がい 者相談支援セン ター開設、令和3年 7月末相談延べ件 数391件(児童47 件、成人344件)う ち権利擁護に関す る相談12件	相談延べ件数2,139件 (児童40件、成人2,099 件)	相談延べ件数1,812件 (児童81件、成人1,731 件)	関係機関と連携し、 権利擁護に関する 相談に対応 障がい者の虐待防 止について周知啓 発(随時)	1.成果指標を変え ずに継続			社会福祉課
	71 母子・父子自立支援員による相談業 務	DV被害者の安全を確保することで更なる被害拡大を防ぎ、心身を回復させ る。また、DV被害者が自立して安定した生活を営めるよう相談に応じ、安全確 保のために加害者から隔離し、保護を行う。DV被害者の安全確保後に将来 に向けて安全で安心な生活を送ることができるよう、関係機関と連携して総 合的に生活上の支援を行う。				月～金曜日 随時	月～金曜日 随時	月～金曜日 随時	継続	1.成果指標を変え ずに継続			社会福祉課
	⑫ あらゆる暴力 に対する防止 対策	17 暴力・虐待防止対 策の推進	39 命の教育、性の尊重の 推進	57 命の教育、性的マイノリティについ ての啓発(再掲)	家庭、学校園、地域等と連携して、性教育、健康教育、情報活用教育の充実 を図り、命の大切さを学ぶ機会を提供する。性的マイノリティ等、性の多様性 について意識啓発を進める。	LGBTパネル展示・ アンケート調査実施 教育活動全般(道 徳の授業等)での啓 発	(学)道徳の授業等で啓 発 参観日や研修会等で保護 者へ啓発 (健)思春期ふれあい体験 : 小学校2校 54人 (人)令和5年4月パート ナースhip宣誓制度開始。 宣誓組数1組。市役所各 課窓口にて啓発用パネル(卓 上型)の設置。 男女共同参画センター、 市役所及び各支所へPR 用のぼりを掲出	(学)道徳の授業や人権朝 会等で啓 発 参観日や研修会等で保護 者へ啓発 (健)思春期ふれあい体 験: 小学校2校 31人 (人)令和5年4月パート ナースhip宣誓制度開始。 宣誓組数2組。市役所各 課窓口にて啓発用パネル(卓 上型)の設置。 男女共同参画センター、 市役所及び各支所へPR 用のぼりを掲出	令和5年度、パート ナースhip制度導入 教育活動全般での 啓発	1.成果指標を変え ずに継続			学校教育課 保育教育課 健康課 人権推進課

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業	事業内容	計画策定時の 現状値(R3)	実績値(R6)	実績値(R7)	計画策定時の 成果指標(R13)	中間見直しに係る 施策の方向性	中間見直しに係る 成果指標(R13)	理由	所管課	
④だれもが住みやす く、安心して暮ら せるまち	⑬ 生涯にわたる 健康対策	18 生涯を通じた健康 支援	40 心身の健康づくりへの 支援	72	フレイル予防・介護予防の推進	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活するために、要介護状態となることのないようフレイル予防に取り組み、また要介護状態の軽減や重度化を予防するために、保健事業と一体的に介護予防事業を推進し、健康寿命の延伸を図る。	8.7%	介護予防に取り組む高齢者の割合 7.3%	介護予防に取り組む高齢者の割合 8.0%	介護予防に取り組む高齢者の割合 15%	2.成果指標を変更する	介護予防に取り組む高齢者の割合 10.5%	今までの実績を鑑みて、数値を修正	健康課 長寿福祉課 医療保険課
				73	健康相談業務	こころとからだの両面からアプローチできる相談窓口を設け、メンタルヘルスのみではなく、健康、育児、介護相談まで、多様な相談をサポートする。	随時	随時	随時	継続	1.成果指標を変えずに継続			健康課
				74	特定健診の女性受診率の向上	就労女性の心身の健康支援をはかるため、マンモグラフィー検診をセンター健診にセットすることで、女性が健診を受診する機会を増やしていく。働く女性の環境を考慮してマンモグラフィーサンデーの実施。	センター健診年12回 マンモグラフィーサンデー年1回	センター健診とのセット年8回 マンモグラフィーサンデー2医療機関年1回実施	センター健診とのセット年13回 マンモグラフィーサンデー2医療機関で3日間実施	継続	1.成果指標を変えずに継続			健康課
				75	がん患者アピアランス事業	薬物療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療による外見変貌を補完する補装具の購入費用を助成する。がん患者の心理的・経済的負担の軽減、就労等社会参加の促進など療養生活の質の維持向上を図る。	2件 所得制限(前年所得400万未満)あり	7件 所得制限(前年所得400万未満)あり	7件 所得制限(前年所得400万未満)あり	継続	1.成果指標を変えずに継続			健康課
				76	生理用品サポート事業 「ツバメプロジェクト」	経済的な理由で生理用品が買えなかったり入手できず生活に支障が出るなどといった「生理の貧困」に対応するため、生理用品を無償配布するとともに、その背景に隠されている様々な困りごとの相談に応じる。	令和3年度は、9月20日～12月28日まで。希望者が多数の場合は期間を延長	年間を通して配布を実施 8か所 27バック配布	年間を通して配布を実施 8か所 55バック配布	継続	1.成果指標を変えずに継続			健康課 市民安全課 社会福祉課 人権推進課
				77	関連情報の市広報やホームページ掲載	働く妊婦に対して、母性健康管理措置の周知、啓発を行い、働きながら安心して妊娠、出産することができるよう、市のHP、広報等で情報提供する。また、母子健康手帳の交付時に面談やパンフレット等を配布する。	随時	随時	随時	継続	1.成果指標を変えずに継続			健康課

令和 7 年度丹波篠山市男女共同参画センター事業実施報告

(1) 男女共同参画アドバイザーの就任

令和 6 年度に引き続き、男女共同参画アドバイザーとして中川智子さんに就任いただいた。概ね月 2 回程度、男女共同参画センターにお越しいただき、事業推進に関するアドバイスや連続ミニ講座、ちょっとした相談等を実施した。



(2) セミナー・研修会等の啓発事業

① 男女共同参画研修会

市内在住、在勤、在学の方や市内事業所、各自治会の男女共同参画推進員を対象に、市民の男女共同参画に対する意識の向上を図るため、年 2 回、研修会を開催した。

【第 1 回】

日 時：令和 7 年 7 月 4 日（金）

19 時 00 分～20 時 30 分

演 題：「あなたの地域の存続・活性化」

～キーワードは女性、若者～

講 師：中村 和子さん

（オフィス EEE 男女共同参画アドバイザー）

参加者：103 人



【第 2 回】

県立男女共同参画センターとの共催事業として、市内事業所向けの研修会を開催した。

日 時：令和 8 年 2 月 5 日（木）14 時 00 分～15 時 30 分

演 題：「女性活躍と働き方改革の進め方」

講 師：塚田 香織さん

（社会保険労務士／キャリアコンサルタント）

参加者：84 人



② フィフティ連続ミニ講座（全 5 回）

定員 30 人程度の連続ミニ講座を開催。政治や福祉などさまざまなテーマを企画し、多様な視点からの「男女共同参画」について考える講座を開催した。



	第1回	第2回	第3回	第4回
日 時	5月28日(水) 13:30～15:30	7月25日(金) 14:00～16:00	9月25日(木) 13:30～15:30	11月14日(金) 13:30～15:30
演 題	宝塚市長としての 日々を語る	上方落語に見る 女性と男性	サザエさんをネタに 語り合しましょう	川柳で読む日々の 風景とところ
講 師	中川 智子さん	林家 染左さん	中川 智子さん	八上 桐子さん
参加者	26 人	21 人	16 人	21 人
	第5回	【中止】第6回		
日 時	1月30日(金) 13:30～15:30	3月5日(木) 13:30～15:30		
演 題	わたしの人生は わたしのもの	故郷(ふるさと)の はなしをしよう		
講 師	田上 時子さん	中川 智子さん		
参加者	16 人	—		

③ 出張！女性のための働き方セミナー

女性のキャリア形成や自分らしい働き方、女性が直面しやすい課題を理解し、その乗り越え方を考えるためのセミナーを開催した。(県立男女共同参画センター共催事業)

日 時：令和7年6月12日(木)

10時00分～11時30分

演 題：「話し方のポイントを学ぶ」

講 師：莊木 優美さん(C's パートナーズ代表取締役
／ビジネスマナー講師)

参加者：13 人



④ 女性起業カフェ in 丹波篠山

丹波篠山市内で起業された先輩女性経営者から、起業のきっかけや経営のコツなど、身近なお話をしていただき、起業に必要な情報を収集・共有し、参加者同士の交流を行うセミナーを開催した。

日 時：令和7年10月7日(火)

10時00分～12時00分

講 師：原田 久美子さん(Café&Bake Kururi オーナー)

参加者：10 人



⑤ 女性のための出前チャレンジ相談

出産や育児、介護などの理由で離職した女性を支援するため、再就職や起業、新たな地域活動の立ち上げをサポートする一環として「出前チャレンジ相談」を開催した。

(県立男女共同参画センター共催事業)

日 時：令和7年11月7日（金）9時30分～12時20分

1 枠 50 分で 3 枠実施

相談員：飯鉢 仁弥さん

(キャリアコンサルタント／ライフシフトパートナー)

参加者：2 人



⑥ フィフティワークショップ

男女共同参画センター「フィフティ」を身近に知ってもらい、気軽にお越しいただく場所にするため、ワークショップを年2回開催した。

【第1回】

日 時：令和7年9月13日（土）

10時30分～12時00分

内 容：「多肉植物の寄せ植え」

講 師：植西 恵子さん（兵庫県認定園芸療法士）

参加者：16 人



【第2回】

日 時：令和7年12月6日（土）

10時00分～12時00分

内 容：「断捨離」～捨てたら手に入るモノ～

講 師：松本 京子さん

(やましたひでこ公認断捨離トレーナー)

参加者：37 人



⑦ 市職員キャリアアップ研修

女性職員のキャリア支援のため、係長級以上の監督職の女性職員を対象に研修会を開催した。(市総務課と共催)

日 時：令和8年2月13日（金）

13時30分～15時00分

演 題：「新しい景色に向かってさあ前に！」

講 師：中川 智子さん

(丹波篠山市男女共同参画アドバイザー)

参加者：23 人



⑧ 男女共同参画情報紙「フィフティだより」の発行

男女共同参画情報紙「フィフティだより」を年3回市広報紙挟み込みにて全戸配布。

(第1回:6月20日、第2回:10月21日、第3回:2月20日)

⑨ 令和7年度女性に対する暴力をなくす運動の実施

実施期間:令和7年11月12日(水)～25日(火)

実施内容:①本庁舎及び第2庁舎のパープルライトアップ

②市民センターフリースペースに特設コーナーを設置

ポスターや啓発物の掲示・飾りつけのほか、無料でお持ち帰りできるパープルリボンバッチ(スタッフ手作り、数に限りあり)の配布を通じて、運動を啓発した。



(3) 相談業務

① 男女共同参画センターでの受付

常設の女性相談員として会計年度任用職員を2名配置し、悩み相談等を受け付けている。

面談による相談は、相談者の安全やプライバシーの保護に配慮し、周囲の視線や音を遮断した相談室(個室)において行った。

また、相談員は、計画的にフェミニストカウンセラー養成講座や県内の研修等を受講し、資質向上に取り組んだ。

② フィフティカウンセリングルーム

相談日数:年間24日(毎月第2水曜日・第4木曜日/1日3枠)

■相談件数

区分	人権	DV	家族	生活、健康	性被害	教育、育児	職場、地域の人間関係	その他	総数
件数	0	14(2)	47(13)	8(3)	0	5(2)	2(2)	21(1)	97(23)

区分	面接相談	電話相談	総数
件数	67(17)	30(6)	97(23)

集計期間:令和7年4月～令和8年3月

※()内はカウンセリングルームにおける相談件数

③ 中川智子さんの「ちょこっと相談」

子育てのこと、家族のことなど、気軽に相談できる予約制の相談会を開催。相談だけではなく、世間話や日常的な愚痴でも受け付け、中川アドバイザーと気軽にお話しができる場とする。



相談日数：年間 12 日（毎月 1 回／1 日 2 枠）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
相談者数	2 人	0 人	1 人	2 人	1 人	2 人	2 人	1 人	2 人	2 人	—	1 人	16 人

(1) 男女共同参画アドバイザーの就任【継続】

引き続き、男女共同参画アドバイザーとして中川智子さんに就任いただいている。月 2 回程度お越しいただき、男女共同参画に関するアドバイスや連続ミニ講座、ちょこっと相談等を実施する。

(2) セミナー・研修会等の啓発事業

① 男女共同参画研修会【継続】（7 月・2 月）

市内在住、在勤、在学の方や各自治会の男女共同参画推進員を対象に、市民の男女共同参画に対する意識の向上を図るための研修会を年 2 回開催する。

【第 1 回】

日 時：令和 8 年 7 月 4 日（土） 14 時 00 分～15 時 30 分

演 題：「ジェンダーギャップって何だろう

ーまちや企業が消えるかもしれない大問題ー」

講 師：中貝 宗治さん

（一般社団法人豊岡アートアクション理事長・元豊岡市長）

【第 2 回】（2 月）

兵庫県立男女共同参画センター（女性活躍センター）との共催事業として、市内事業所向けの研修会を開催する。

② 連続ミニ講座【継続・拡充】（全 6 回）

定員 30 人程度の連続ミニ講座を開催。さまざまなテーマを企画し、中川アドバイザーを含め外部からも講師をお招きし、年 6 回開催する。

政治や福祉などさまざまなテーマを企画し、多様な視点から「男女共同参画」について考える機会を提供する。

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
日 時	5 月 16 日（土） 13:30～15:30	7 月 10 日（金） 13:30～15:30	9 月 29 日（火） 13:30～15:30	11 月 10 日（火） 13:30～15:30
演 題	なぜ部活動の地域展開が必要なのか？	故郷のはなしをしよう	未定	未定
講 師	今関明子さん	中川智子さん	中川智子さん& 松本ゆかりさん	中川智子さん& 澤山啓子さん
	第 5 回	第 6 回		
日 時	1 月 29 日（金） 13:30～15:30	3 月 3 日（水） 13:30～15:30		
演 題	未定	未定		
講 師	中川智子さん& 酒井菊代さん	中川智子さん		

③ 出張！女性のための働き方セミナー【継続】

女性のキャリア形成や自分らしい働き方、女性が直面しやすい課題を理解し、その乗り越え方を考えるためのセミナーを開催する。（県立男女共同参画センター共催事業）

日 時：令和8年6月25日（木） 10時00分～11時30分

演 題：「アサーティブ・コミュニケーションとは？」

～職場や家庭、日常生活での上手な伝え方や断り方を学びましょう～

講 師：浜野 千春さん（国家資格キャリアコンサルタント／社会福祉士）

④ 女性起業カフェ in 丹波篠山【継続】

丹波篠山市内で起業された先輩女性経営者から、起業されたきっかけや経営のコツなどの身近な話をしていただき、起業に必要な情報を収集したり共有し、参加者同士の交流を行うセミナーを開催する。

日 時：令和8年10月3日（土） 10時00分～11時30分

講 師：岩永 愛子さん（カービングキャンドル作家）

⑤ 女性のための出前チャレンジ相談【継続】

出産や育児、介護などの理由で離職した女性を支援するため、再就職や起業、新たな地域活動の立ち上げをサポートする一環として「出前チャレンジ相談」を開催する。

（県立男女共同参画センター共催事業）

日 時：令和8年11月6日（金） 13時00分～16時00分

1 枠 50 分で 3 枠の実施

相談員：飯鉢 仁弥さん（キャリアコンサルタント／ライフシフトパートナー）

⑥ フィフティワークショップ【継続】（9月・12月）

男女共同参画センター「フィフティ」を身近に知ってもらい、気軽にお越しいただく場所にするため、年2回、ワークショップを開催する。

【第1回】

日 時：令和8年9月5日（土） 10時00分～12時00分

内 容：「断捨離～執着を手放し、新しい自分を迎える「余白」の法則～」

講 師：松本 京子さん（やましたひでこ公認断捨離トレーナー）

【第2回】

日 時：令和8年12月5日（土） 10時00分～11時30分

内 容：「アレンジポットでクリスマス」

講 師：植西 恵子さん（兵庫県認定園芸療法士）

⑦ 男女共同参画情報紙「フィフティだより」の発行【継続】（6月・10月・2月）

男女共同参画情報紙「フィフティだより」を年3回市広報紙挟み込みにて全戸配布

⑧ 令和 8 年度女性に対する暴力をなくす運動の実施【継続】

実施期間：令和 8 年 11 月 12 日（木）～25 日（水）

実施内容：①本庁舎及び第 2 庁舎のパープルライトアップ

②市民センターフリースペースに特設コーナーを設置、ポスターや啓発物の掲示・飾りつけの他、無料でお持ち帰りできるパープルリボンバッチの配布により、運動を啓発する。

(4) 相談業務

① 男女共同参画センターでの受付【継続】

常設の女性相談員として会計年度任用職員を 2 名配置し、悩み相談等を受け付けている。面談による相談は、相談者の安全やプライバシーの保護に配慮し、周囲の視線や音を遮断した相談室（個室）において行っている。

また、相談員は、フェミニストカウンセラーの資格取得や県立男女共同参画センターが実施する相談員研修に参加するなど資質向上に取り組んでいる。



② フィフティカウンセリングルーム【継続】

令和 8 年度相談可能予定日数：36 日

（毎月第 2 水曜日・第 4 木曜日・最終日曜日）

男女共同参画センター常設相談員 2 名による相談室（フィフティカウンセリングルーム）を関係部署や関係機関と連携した相談を行う。（1 回 3 枠）

■相談件数

区分	人権	DV	家族	生活、健康	性被害	教育、育児	職場、地域の人間関係	その他	総数
件数	0	1	6 (1)	3 (1)	0	0	1 (1)	6 (1)	17 (4)

区分	面接相談	電話相談	総数
件数	9 (3)	8 (1)	17 (4)

集計期間：令和 8 年 4 月～令和 8 年 5 月

※（ ）内はカウンセリングルームにおける相談件数

③ 中川智子さんの「ちょこっと相談」【継続】

令和 8 年度相談可能日数：12 日（毎月 1 回／1 回 2 枠）

子育てのこと、家族のことなど、気軽に相談できる予約制の相談会を開催。なお、相談だけでなく、世間話や日常的な愚痴でも受け付け、中川アドバイザーと気軽にお話しができる場とする。

	4/3(金)	5/15(金)	6/19(金)	7/17(金)	8/7(金)	9/18(金)
相談者数	0 人	2 人	1 人	—	—	—
	10/16(金)	11/20(金)	12/11(金)	1/15(金)	2/19(金)	3/12(金)
相談者数	—	—	—	—	—	—